

## 都市計画下水道（相模川流域下水道）の都市計画素案について

神奈川県では、このたび、都市計画下水道（相模川流域下水道）の都市計画素案を取りまとめましたので、皆様のご意見をお聴きするため、素案の閲覧とともに公聴会を開催します。公聴会で公述を希望する方は申出期間内に公述申出書を提出してください。

### 1 都市計画素案の閲覧及び公述申出

閲覧（申出）期間：令和6年4月5日（金）～令和6年4月26日（金）

※土曜日及び日曜日は、閲覧及び窓口での申出ができません。公述申出書は期間内必着です。

閲覧（申出）先	住所	閲覧（申出）先	住所
相模原市 まちづくり推進部 都市計画課	〒252-5277 相模原市中央区中央二丁目 11番15号	海老名市まちづくり部 都市計画課	〒243-0492 海老名市勝瀬175番地の1
平塚市 まちづくり政策部 まちづくり政策課	〒254-8686 平塚市浅間町9番1号	座間市都市部都市計画課	〒252-8566 座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
藤沢市計画建築部 都市計画課	〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1	綾瀬市都市部都市計画課	〒252-1192 綾瀬市早川550番地
茅ヶ崎市都市部 都市計画課	〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番 1号	寒川町都市建設部 都市計画課	〒253-0196 高座郡寒川町宮山165番地
厚木市 まちづくり計画部 都市計画課	〒243-8511 厚木市中町三丁目17番17号	大磯町都市建設部 都市計画課	〒255-8555 中郡大磯町東小磯183
伊勢原市都市部 都市政策課	〒259-1188 伊勢原市田中348番地	愛川町建設部都市施設課	〒243-0392 愛甲郡愛川町角田251番地1

素案の閲覧のみ神奈川県県土整備局都市部都市計画課（横浜市中区日本大通1）でも行えます。

公聴会で公述を希望される方は、「公述申出書」に必要事項を記入し、申出期間内に提出してください。公述申出書の提出方法は市町により異なりますので、公述申出書様式を参照してください。（「公述申出書」は県都市計画課、関係市町担当課に用意しています。また、県のホームページ「<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/a7k/cnt/f281/index.html>」からも入手できます。）また、窓口での閲覧及び公述申出が可能な時間は市町により異なりますので、詳しくは県のホームページをご覧ください。

### 2 公聴会の日時及び場所 ※公述の申出がなかった場合は開催しません。

開催日	開催時間	開催場所
令和6年5月21日（火）	午後6時30分～ 午後8時30分	シンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館） 多目的室（高座郡寒川町宮山275番地）
令和6年5月29日（水）	午後6時30分～ 午後8時30分	四之宮ふれあいセンター 大会議室 （平塚市四之宮四丁目19番2号）

※公述人の人数によっては、終了時間が早くなる場合があります。

### 3 公述人の資格

原則として関係市町民及び利害関係人（素案に係る区域の土地に法律上の権利関係を有する方、関係市町内に在勤の方等）です。

### 4 公述人の決定

公述人は10人程度としますが、同じ趣旨の意見が多数あるときは、申出をされた方のうちから公述人となる方を決定させていただきます。決定の結果は、公述の申出をされた方にそれぞれ通知します。なお、公述人1人あたりの公述時間は15分以内とします。

### 5 公聴会を開催しない場合

公述の申出がなかった場合は、公聴会を開催しません。開催しない場合は、次のとおりご案内いたしますが、ご不明の場合は、お手数ですが「7 お問合せ先」までご連絡ください。

- (1) 神奈川県公報に掲載
- (2) 県ホームページ及び市町ホームページに掲載
- (3) 神奈川県県土整備局都市部都市計画課及び公聴会会場に掲示

### 6 公聴会の傍聴

公聴会の傍聴を希望される方は、公聴会が開催されることをご確認の上、当日、直接会場にお越しください。ただし、人数によっては、傍聴をお断りすることがあります。

また、公聴会当日、手話通訳を必要とされる方は、令和6年4月26日（金）までに「7 お問合せ先」までご連絡ください。

### 7 お問合せ先

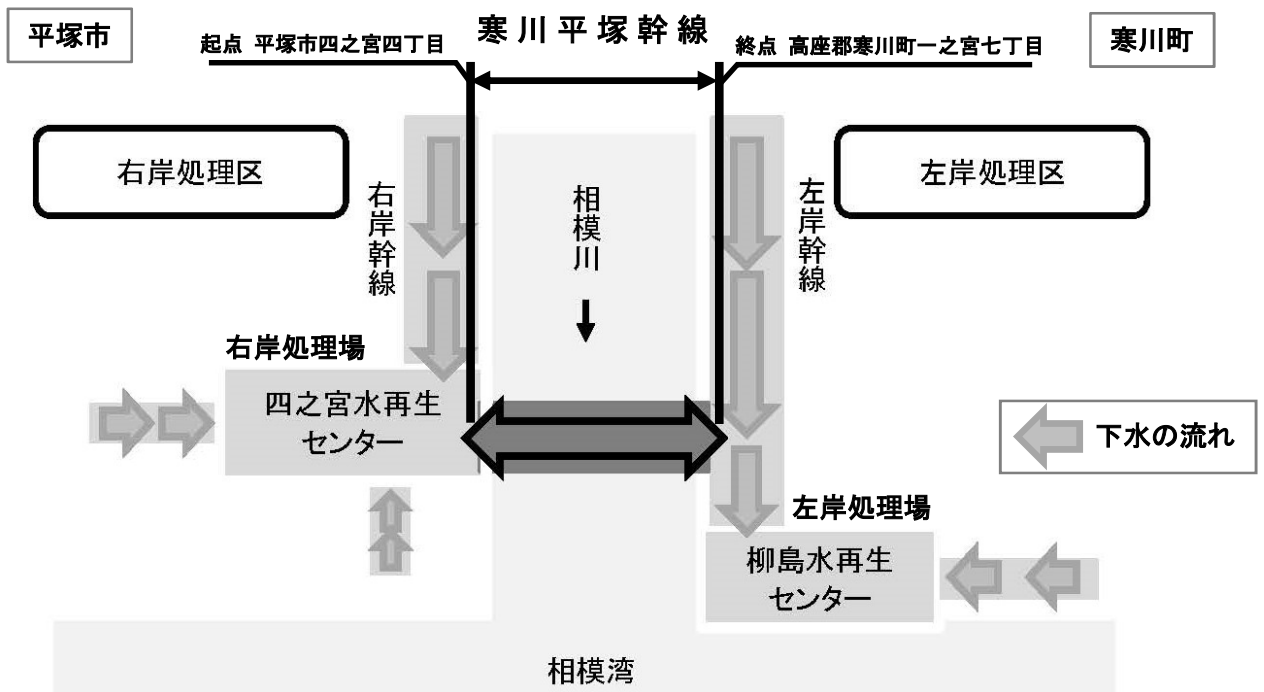
神奈川県県土整備局都市部都市計画課 TEL(045)210-6175 FAX(045)210-8879

【相模原都市計画、相模湖津久井都市計画、平塚都市計画、藤沢都市計画、茅ヶ崎都市計画、厚木都市計画、伊勢原都市計画、海老名都市計画、座間都市計画、綾瀬都市計画、大磯都市計画及び愛川都市計画下水道の変更（相模川流域下水道）について】

下水管渠 寒川平塚幹線は、処理場のネットワーク化を図るため、平成21年2月に都市計画決定しました。

今回、寒川平塚幹線の事業実施に向けて詳細な検討を行った結果、管路の接続位置を変更する必要が生じたことから、起終点の位置及び幹線ルートを変更するものです。

計画概要図



寒川平塚幹線横断面図

